

令和3年3月 日

取扱医療機関の長 様

大阪市健康局長 新谷 憲一

令和3年度肝炎ウイルス検査にかかる委託料単価について

平素は、本市保健衛生行政に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、令和3年度肝炎ウイルス検査委託料単価につきましては、次のとおりお願いしたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、大阪府医師会様より「大阪市肝炎ウイルス検査実施の手引き」（令和3年4作成分）を配布いただいておりますが、手引きに記載しております委託料単価に一部変更がございました。  
変更後の委託料単価につきましては、本通知文にてご確認いただきますとともに、「令和3年度肝炎ウイルス検査事業経費請求書」につきましては、別添のものをご使用くださいますようお願いいたします。

記

令和3年度の肝炎ウイルス検査委託料単価

(1) 単独受検

	① HBs抗原検査		② HCV抗体検査		③ HCV抗体検査+HBs抗原検査	
	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算
	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)
税抜単価	5,640円	6,280円	6,460円	6,480円	6,750円	7,360円
消費税	564円	628円	646円	648円	675円	736円

	④ HCV抗体検査 +HCV核酸増幅検査		⑤ HCV抗体検査+HBs抗原検査 +HCV核酸増幅検査	
	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算
	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)
税抜単価	11,860円	11,930円	12,150円	12,810円
消費税	1,186円	1,193円	1,215円	1,281円

(2) 同時受検

	① HBs抗原検査		② HCV抗体検査		③ HCV抗体検査+HBs抗原検査	
	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算
	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)
税抜単価	1,730円	2,320円	2,550円	2,520円	2,840円	3,400円
消費税	173円	232円	255円	252円	284円	340円

	④ HCV抗体検査 +HCV核酸増幅検査		⑤ HCV抗体検査+HBs抗原検査 +HCV核酸増幅検査	
	R2単価	R3予算	R2単価	R3予算
	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)	(消費税率10%)
税抜単価	7,950円	7,970円	8,240円	8,850円
消費税	795円	797円	824円	885円

※肝炎ウイルス検査委託料の請求期限は、検査実施月の翌月の10日（10日が土・日・祝日の場合は、翌大阪府医師会館開館日）までです。

※令和2年度の肝炎ウイルス検査委託料の請求は、令和3年4月12日（月）が提出期限となりますので、請求漏れのないように御確認、御対応をよろしくお願いいたします。

【お問合せ・連絡先】

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000あべのメディックス11階  
 大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ）  
 TEL：06-6647-0656 FAX：06-6647-1029

令和3年度 大阪市肝炎ウイルス検査事業経費請求書

検査種類		単独検査			特定健康診査等との同時実施※1		
①	HCV抗体検査	@ 7,128	件	円	@ 2,772	件	円
②	HBs抗原検査	@ 6,908	件	円	@ 2,552	件	円
③	HCV抗体検査+HBs抗原検査	@ 8,096	件	円	@ 3,740	件	円
④	HCV抗体検査 +HCV核酸増幅検査	@ 13,123	件	円	@ 8,767	件	円
⑤	HCV抗体検査+HBs抗原検査 +HCV核酸増幅検査	@ 14,091	件	円	@ 9,735	件	円

請求額合計	円
-------	---

上記消費税込となっております。

※1 特定健康診査受託機関であり、本検査事業の参加承諾をしている必要があります。

一般社団法人 大阪府医師会会長 殿

令和 年 月 日

上記のとおり請求いたします

医療機関		印	医療機関コード						
所在地	(〒 )								
			電話番号						